

第1回静岡市市民活動推進協議会会議録

1 日 時 平成16年4月19日(月) 午後1時30分～3時

2 場 所 静岡総合事務所3階 31会議室

平成 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

平成16年度第1回静岡市市民活動推進協議会会議録

1日 時 平成15年4月13日(月) 午後1時30分～3時

2場 所 静岡総合事務所3階31会議室

3出席者

(委員) 日詰会長、坂野副会長、池田委員、小野寺委員、木村委員、工藤委員、甲賀委員、高岡委員、武仲委員、野口委員、服部委員、東山委員、松木委員

(事務局) 村田市民生活部長、羽山市民生活課長、木下統括主幹、田中副主幹、宮城島主査

4傍聴者 0人

5委員の委嘱について 池田庭子さんを代表として、市民生活部長より委嘱状授与する。

6生活環境部長あいさつ

7委員の紹介、事務局の紹介

8会長・副会長の選任及び就任あいさつ

木村委員から、会長に日詰委員、副会長に坂野委員の推薦があり、委員全員が承認する。

9静岡市民活動推進協議会設置要綱の改正について

10会議の公開について

委員全員が承認する。

11報告

事務局より「市民都市実現に向けて、市民活動と行政の協働のための基本指針」について、本書及び概要版の仕様、及び配布状況を報告

高岡委員 インターネット上でも、基本指針を見ることができるか。

事務局 市民生活課のホームページ上で、PDFにより全ページを公開している。

木村委員 職員一人ひとり、どのようにしてこの指針を見るのか。

事務局 インターネットを通じて見るか、各課に1冊ずつ送った冊子を回覧して見ている。

日詰会長 他市には、送らないのか。

事務局 基本的にはインターネットからご覧いただくようお願いしたい。

服部委員 指針に関する反応はあったか。

事務局 ご存知かと思うが、4月17日の土曜日の静岡新聞に掲載され、事務局にも少しずつ問い合わせが来ている。装丁も目を引くように工夫したため、読みやすいという声も聞かれる。今後随時、寄せられた感想など皆さんに紹介していきたい。

木村委員 新聞への掲載の経過は？

事務局 去る4月8日、市長の定例記者会見により発表したが、他の報告書等の発表もあり、大きくは取り上げられなかった。その後静岡新聞からの取材があり、17日の掲載となった。

木村委員 記事の内容で、協働のことは大きく扱われていたが、市民都市という概念を提示したことに触れられていなかった。少し残念に感じた。

日詰会長 他の取材など機会があれば、木村委員がおっしゃるようなところもご紹介いただきたいと思う。では、引き続き議事に入る。

平成16年度市民活動促進事業の計画及び今後の進め方について、事務局より説明願う。

12議 事

事務局 市民活動協働事業スケジュール表に従って説明

日詰会長 では皆さんからご意見ご質問があればどうぞ。

高岡委員 NPOセンター検討部会については、清水NPOセンターの民営化を検討していくだけのものか、或いは今後のセンターのあり方についても検討していくのか。

事務局 作業の中心になるのは、清水NPOセンターの民営化に関することになると思うが、昨年NPOセンター設置の先進地へ視察等に行っていたいただいた経緯もあり、この場所以外にも考えているところがある。そのようなことから当部会では、ぜひ今後のNPOセンターのあり方についても、ご検討いただきたい。

坂野委員 庁内の市民活動推進組織として、推進会議と幹事会議を計画されているようだが、それぞれのメンバーについてどのように考えているのか。

事務局 推進会議については全部長、幹事会議については各部筆頭課長及び関係課長を考えている。

木村委員 三つの部会については、委員は必ずどれかに所属するようになるのか、また、部会間の調整はどうするのか。メーリングリストの活用なども考えられると思うがいかがか。

事務局 委員の皆様の所属については、最後に皆様方で決めていただき、必ず一つの部会には所属していただきたいと思う。また、合同の会議も必要に応じて開催することはかまわないかと思うが、基本的にはメールを使用していきたい。

木村委員 各部会の傍聴は可能か。

事務局 可能と考えるが、皆さんにお支払いする報償費について、ある程度制限があるため、そのところをご理解をいただきたい。

坂野委員 回数にして全体でどれくらいの会議数を予定しているのか。

事務局 協議会として2回、部会として3回程度を考えている。

小野寺委員 NPOセンター部会について、年度末に公開の報告会や評価会などを開く予定は無いのか。

事務局 スケジュール表には抜けていたが、最後の報告会そして評価まで、お付き合いいただきたい。

日詰会長 他にいかがか。では、続いて「協働モデル事業」と「清水NPO・ボランティア市民センター委託」の概要について、事務局から説明願う。

事務局 （資料にそって概要説明）

日詰会長 この件について、ご意見ご質問があれば伺う。

高岡委員 「協働マニュアル作成」について、この対象は、市民のためのものか、行政職員のためのものなのか。

事務局 行政側に重点を置いたマニュアルになると思う。8月ごろには、素案を提案し、部会の中でもんでいっていただきたい。

服部委員 「協働モデル事業」は、8月スタートで12月完了となっているが、これはなぜか。

事務局 事業完了後、公開報告会と評価委員会の開催を予定しており、その準備期間を考えて今回のスケジュールとした。

木村委員 「清水NPO・ボランティア市民センター委託」について、指定管理者制度との関係はどのようにになっているのか。

事務局 指定管理者制度については、事務局としても勉強不足なところがあるが、対象となる施設は公の施設であり、条例設置が条件となっている。当センターは、その条件に合わず暫定的な施設と言うこともあり、この制度の外で行われると考えている。

甲賀委員 「協働モデル事業」は、補助事業ではないのか。

事務局 この事業は委託事業であり、委託料が30万円であれば、30万円の契約をしてそれに見合った成果物をいただくという形になる。

東山委員 審査委員の中に行政代表者とあるが、どなたがやられるのか。

事務局 正式に決めていないが、市民生活部長か、課長になると思う。

日詰会長 他にご意見等あるか。では無い様なので、それぞれの部会のメンバーを決めようと思う。どのように決めていくか。

事務局 「協働モデル事業」と「清水NPO・ボランティア市民センター委託」については、そこに参加する団体の方にはご遠慮いただきたい。また、「清水NPO・ボランティア市民センター委託」は、昨年視察に参加いただいた委員の方には積極的に参加いただきたい。およそ一部会に

4,5人の所属としたい。重複して所属されてもかまわないと思う。

(委員の話し合いにより、部会のメンバー決定)

日詰会長 それでは以上のように部会のメンバーを決めさせていただく。引き続いて、合同の部会を開催するが、ここで協議会は閉じさせていただく。

これで第1回目の協議会を終了する。